

◆述べられた意見◆

認定に賛成

厳しい経済情勢等により、平成22年度は、平成15年度から堅持してきた普通交付税の「不交付団体」から「交付団体」に移行した。

平成22年度の一般会計決算を総合的に判断すると、厳しい財政状況の下、限られた予算の中で創意と工夫を凝らし、市民福祉の向上に努め、市民の様々な行政需要に的確に対応したものである。しかし、景気低迷が続く、市の財政の先行きもまだまだ不透明である。

第五次長期総合計画の初年度となる平成24年度に向け、今後安定的な財政基盤の確立を図り、効率的で効果的な行政運営を推進し、羽村市がさらに発展することを望み、賛成する。

認定に賛成

平成22年度決算については、スポーツ施設等の使用料を見直す等、使用料の適正化を図り歳入確保に努めていた点、補助金、助成金等の見直しをさらに図り歳入の削減を図っていた点はある。

認定に賛成

景気低迷が続く市税収入の減少に伴う財政面での厳しい状況のもと、産業振興・工業団地への企業誘致に取り組んでいる。

主要な事業として、市民が互いに支えあう地域福祉力の向上に努め、待機児童対策では私立保育園施設整備事業を実施、松林小学校の校庭芝生設置など地域全体で子どもを支える教育環境づくりを推進。防犯・防災体制の強化として市民パトロールセンターを設置。都市基盤、公共施設整備では羽村駅周辺の整備や先導的都市環境形成計画の策定、スポーツセンターの耐震診断を推進している。

財務に関しては、経常収支比率など数値であらわせるものは、目標を持ち、さらに行政財政改革を推進することを望み賛成する。

認定に反対

平成22年度は、長引く不況で、市民の暮らし、営業はたいへん厳しい状況で、税収も大きく落ち込んだ。これに対応するため、市は、収納率の向上、人件費や各種事業の見直しなどに取り組んだが、交付団体へ移行した。

こうした中、評価できる施策が進められた。私立保育園建て替えへの補助、栄第二児童クラブ整備、ヒブワクチン接種補助、

一般会計

決算審査特別委員会では活発な質疑が行われ、一般会計決算については、賛成意見4件、反対意見2件が述べられました。

一般会計の決算の規模は、歳入が205億5700万円、歳出は200億7300万円。前年度と比較して、歳入で0.6%の減少、歳出では0.02%の減少となりました。

また、歳入から歳出を差し引き、翌年度に繰り越すべき財源を控除した「実質収支額」は4億7800万円でした。

一般会計決算は、本会議での採決により認定されました。

しかし、動物公園駐車場の有料化、市有地の売却等による歳入の確保が図られた点、庁舎内省エネ化による日常的経費が削減された点、市長等の給料月額削減、職員地域手当支給率見直し等、内部努力による歳出削減がされた点は評価できる。今後も経常的経費の抑制はもちろん、歳入の確保をさらに強化していただく事を望み、賛成する。

認定に賛成

平成22年度は、8年ぶりに交付団体となり、より厳しい財政運営が求められた。その中で緊急財政対策を第一弾・第二弾と矢継ぎ早に打ち出し、非常事態に備える体制を構築してきた。

財政指標の面からは、財政構造の弾力性という観点から、経常収支比率は厳しい状況が続いており、今後とも努力と改善が望まれる。さらなる行政改革を推進し、知恵と活力のある市政運営を期待する。

また、これまでにない自然災害が続いているが、非常事態にどこまで備えることができるか、その体制整備に市民も強い関心を持っている。その声に応えることを申し添え、賛成する。

プレミアム付き商品券発行、経費の節約などである。

その一方で、市民サービスの低下もあった。いこいの里、じゅらく苑での高齢者入浴サービスの日数減、青い鳥の有料化、市役所連絡所の時間短縮、小中学校での副教材費補助金の削減などである。

また、多くの市民が見直しの声をあげている羽村駅西口区画整理事業には、多額の税金が使われた。

全体として、本会議のありようには問題があり、認定に反対する。

認定に反対

平成22年度一般会計決算の認定に反対する。理由はいくつかあるが、一点のみ指摘する。

「区画整理の補助金は特定団体に出すのではなく、地権者全体に向けるべきではないか」の質問に対し、「市の施策の賛成者には出す。反対者には出さない」の回答があった。「行政に協力的なら優遇、批判的であれば切り捨てる」ということであれば、全市民に平等なサービスを行うべき行政の基本に反している。こうしたトップの考えで22年度の事務事業が行われてきたのであれば大変残念であり、容認できない。よって平成22年度決算の認定に反対する。



▲決算審査特別委員会の様子

★国民健康保険事業会計

認定に賛成

国民健康保険事業会計については、財源をいかに確保するかが重要な課題となっている。

国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、改正された国保税条例に基づき所得割・均等割・課税限度額の改定が行われたが、現下の厳しい社会経済状況にかんがみ、低所得者に対する均等割の軽減割合の拡大や所得割軽減制度の導入なども講じられ、大変厳しい財政状況の中で、財源確保に努力された決算であると認められる。

今後とも事業の健全運営に努力されるよう要望し、決算の認定に賛成する。

認定に反対

本会計の認定に反対する。その理由は、平均6・5%の国保税引き上げが行われたもとの会計だったからである。低所得者対策、非自発的失業者対策が取られたとはいえ、合計4200万円の引き上げとなった。国保の被保険者は、低所得者が多く、高齢化も進んでいる。こうした市民の暮らしを圧迫する結果となったことは問題があった。

この事業は、羽村市の将来にとって重要な事業であり、厳しい財政状況下においても、着実に推進していく必要があるものと考え、賛成する。

認定に反対

土地区画整理事業は全地権者との合意が取れていないまま進められており、また、莫大な税金がつき込まれている。

一般会計からの繰り入れが3億3000万円、新たに借金を1億7250万円増やし、整備用地の購入に2億1579万円使われた。

土地区画整理事業は白紙撤回または大幅に見直し、住民主人公のまちづくりを進めるべきであり、必要な道路などは羽村市が用地買収を行うべきであり、反対する。

特別会計決算審査では、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計、下水道事業会計の6つの特別会計と、水道事業会計の決算について審査が行われ、国民健康保険事業会計と、羽村駅西口土地区画整理事業会計決算について、それぞれ賛成と反対の意見が述べられました。

特別会計決算および水道事業会計決算は、本会議での採決により認定されました。

特別会計



▲羽村駅西口周辺

★福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計

認定に賛成

平成22年度は、土地区画整理審議会の審議結果を踏まえ、第2次換地設計案を発表し、個別説明会が開催された。

工事関係では、駅前広場の暫定整備をはじめ、先導的都市環境形成計画の策定により、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。決算においても、国庫補助金、都補助金の活用にも努め、市の財政負担の軽減が図られている。

歳出面では、審議会の経費、都市整備用地の購入費、業務委託経費、先導的都市環境形成計画の策定経費など、事業の円滑な推進を図る経費を、適切に執行している。

認定に反対

広い道路を作るため一千戸の住民に「土地を出せ、金を支払え、別の場所に移動せよ」と迫る事業であり、第2次換地案に対して372名の反対署名が提出されている。

仮に区画整理をすると、事業後の地域でのCO2排出量が増加。その増加分を削減するために先導的都市環境形成計画で補助金を得るのは、マッチ・ポンプのような無駄なことだ。しかも、補助金は700万円だが、市費も770万円使っている。補助金を得るための無意味な事業は行政の本旨に反している。即刻中止を求めて反対する。



▲決算審査特別委員会の様子

議会用語

Q & A

Q 委員会ってなに？

A 委員会とは、本会議の予備的な審査機関として、議案等の審査を行う組織です。

◆常任委員会

羽村市議会では、「総務」「経済」「厚生」の3つの常任委員会を設け、審査する内容によって分担を決めています。少人数なので、詳細で能率的な予備的審査を行うことができます。審査した結果は、本会議での、他の議員の表決の参考資料（参考意見）となります。

▼常任委員会の所管事項

委員会名	委員数	審査内容
総務委員会	6人	企画部、総務部、市民部、教育委員会ほか、他の委員会の所管に属さない事項
経済委員会	6人	建設部、都市整備部、産業環境部、水道事務所の所管に関する事項
厚生委員会	6人	市民部、産業環境部、福祉健康部、子ども家庭部の所管に関する事項

◆特別委員会

特別委員会としては、

- ・予算審査特別委員会（新年度の予算を審査）
- ・決算審査特別委員会（前年度の決算を審査）
- ・多摩都市モノレール建設促進特別委員会
- ・基地対策特別委員会
- ・長期総合計画審査特別委員会

が設置されています。

特別委員会は、特定の事件について審査・調査するために、議会の議決によって、臨時的に設置されます。

また、これらの委員会のほかに、議会の運営がスムーズに行えるように調整を図る、議会運営委員会もあります。